

政策番号 政策名

211 美しいまちをつくる

政策の方向

京都が魅力あふれる美しいまちであり続けるため、規制の強化のみによるのではなく、住民みずからが取り組む活動に対する支援を行うなど、まちの美化を進めるとともに、地域の個性や自然・歴史的な条件を十分に考慮して、景観や緑地の保全と向上に努める。

このようにして、自然・歴史的な風土と調和したまちを保全・再生するとともに、京都の華やぎを後世に伝える新しい景観を創造するための取組を進める。

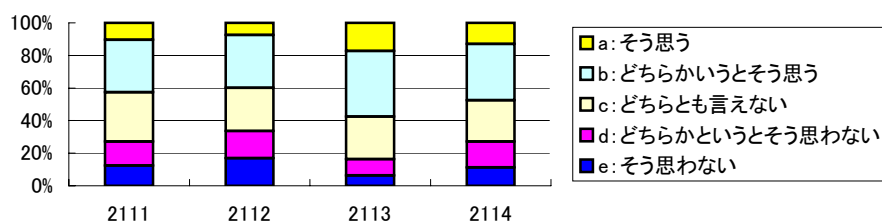
政策の評価

1 政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価

施策番号	客観指標名	17		18		19	
		数値	評価	数値	評価	数値	評価
2111	放置自転車の台数（台）	8391	b	7282	b	7282	b
2111	まちの美化推進住民協定の締結数（件）	281	a	292	c	321	a
2112	電柱をなくし管路を道路に埋設した延長(km)	0.66	e	2.87	c	1.75	e
2113	河川整備（％）	51.9	b	53.0	b	53.6	b
2113	公園箇所数（箇所）	789	b	799	c	814	a
2114	杣人工房の利用者数（人）	－	－	570	b	5915	b
2114	戸建住宅の着工件数に占める木造住宅の割合（％）	90.7	b	90.8	b	89.7	d
客観指標総合評価			b		b		b

2 政策を構成する施策に対する市民生活実感評価

施策番号	設問	評 価		
		17	18	19
2111	まちに散乱ごみが少なくなってきた。	c	c	c
2112	京都の個性的なまちなみ景観が守られている。	c	c	c
2113	京都は水と緑をうまく生かしたまちである。	b	b	b
2114	まちなかには文化を感じさせる木造建築がきちんと残っている。	c	c	c
市民生活実感総合評価		c	c	c



3 総合評価（市民生活実感総合評価＋客観指標総合評価）

B	客観指標については、全7項目のうち戸建住宅着工件数に占める木造住宅の割合などの2項目でd又はe評価であるが、まちの美化推進住民協定数などの5項目でa又はb評価であり、全体としては良い状況である。 市民生活実感については、全4項目のうち水と緑を生かしたまちづくりに関してはb評価であるが、その他の京都らしいまちなみ景観など3項目に関してはc評価であり、全体としてはどちらもとも言えない状況である。 客観指標評価及び市民生活実感評価を総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。	17年度	B
		18年度	B

4 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

17年度		18年度		19年度	
順位	%	順位	%	順位	%
12	17.5%	11	18.7%	11	17.1%

5 原因分析・今後の方向性

総合評価は、昨年度に引き続きB評価となった。
 しかしながら、構成する4施策のうち、まち美化の推進の1施策は、昨年度から1ランクあがってB評価となっている。まち美化の推進については、客観指標のうち「まちの美化推進住民協定の締結数」が増加したことが要因である。
 まちの美化は、市民、事業者と行政の適正な役割分担により着実に推進されているが、市民等への周知を進めていく必要がある。
 美しい景観の保全・創出については、新たな景観政策を推進するための条例等による規制のルールが整ったことから、その厳格な運用を進めていくとともに、無電柱化事業等の景観を保全し、創出していくためのハード事業への国の助成を要望していくことが必要である。
 また、美しいまちであるためには、緑化や京都らしい木造住宅の形成を進めていくことが重要であり、市民、関係団体、事業者とのパートナーシップに基づいた取組の一層の推進が必要である。

（参考）この政策を実現するための施策とその総合評価

施策番号	施策名		評価結果		
	施策概要		17	18	19
2111	市民、事業者と一体となったまちの美化の推進		B	C	B
	一人一人がごみを捨てない、また、捨てさせないという市民意識を醸成し、監視・指導の強化や公園・河川等の美化活動を促進するなどにより、まちの美化の推進に取り組み「世界一美しいまち・京都」を実現する。				
2112	個性的で美しい景観の形成		C	C	C
	自然・歴史的な景観の保全、市街地のきめ細かな景観づくりを推進し、個性的で美しい景観を形成する。				
2113	水と緑を生かしたまちづくり		B	B	B
	自然や歴史環境を生かした公園や水辺環境の整備などを推進し、水と緑を生かしたまちづくりを進める。				
2114	木の文化が息づくまちづくり		C	C	C
	町家や社寺などの伝統的な木造建築物や、漆器や木工品などの木の文化を守り育てるため、木造建築物の建設の誘導、技能の継承支援などを進める。				